

# 第20回 木曾三川下流部船舶対策協議会

令和2年 2月19日  
国土交通省 中部地方整備局  
木曾川下流河川事務所

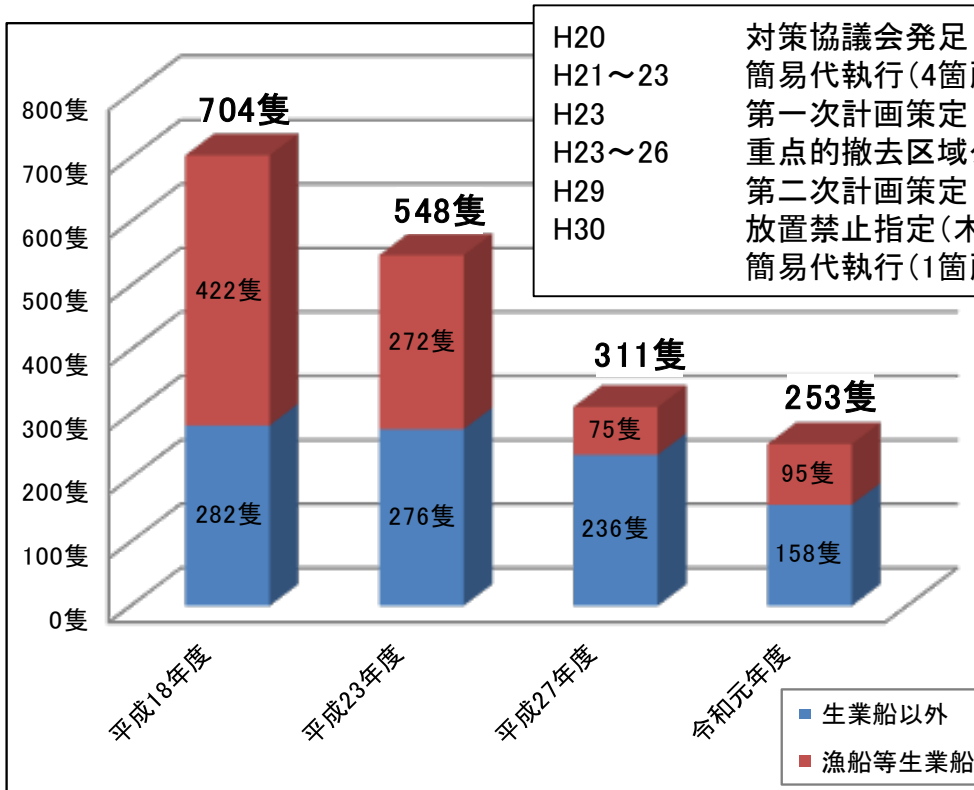
# 議事等

1. 不法係留船の現状
2. 廃船調査・処理の状況
3. 重点的撤去区域における対策  
(海津市海津町油島地先)
4. 重点的撤去区域における対策  
(桑名市長島町西川地先から船頭平閘門木曾川水路)
5. 船舶の係留を一時的に認めている変形護岸
6. 変形護岸係留許可施設の適正管理
7. 不法係留船対策に係る実施事項
8. 不法係留船対策スケジュール

# 1. 不法係留船の状況

不法係留船の推移

	平成18年度	平成23年度	平成27年度	令和元年度
無許可船舶	704	548	311	253
漁船等生業船	422	272	75	95
生業船以外	282	276	236	158



H20 対策協議会発足  
 H21～23 簡易代執行(4箇所)  
 H23 第一次計画策定  
 H23～26 重点的撤去区域公示(3箇所)  
 H29 第二次計画策定  
 H30 放置禁止指定(木曾川下流管内)  
 簡易代執行(1箇所)



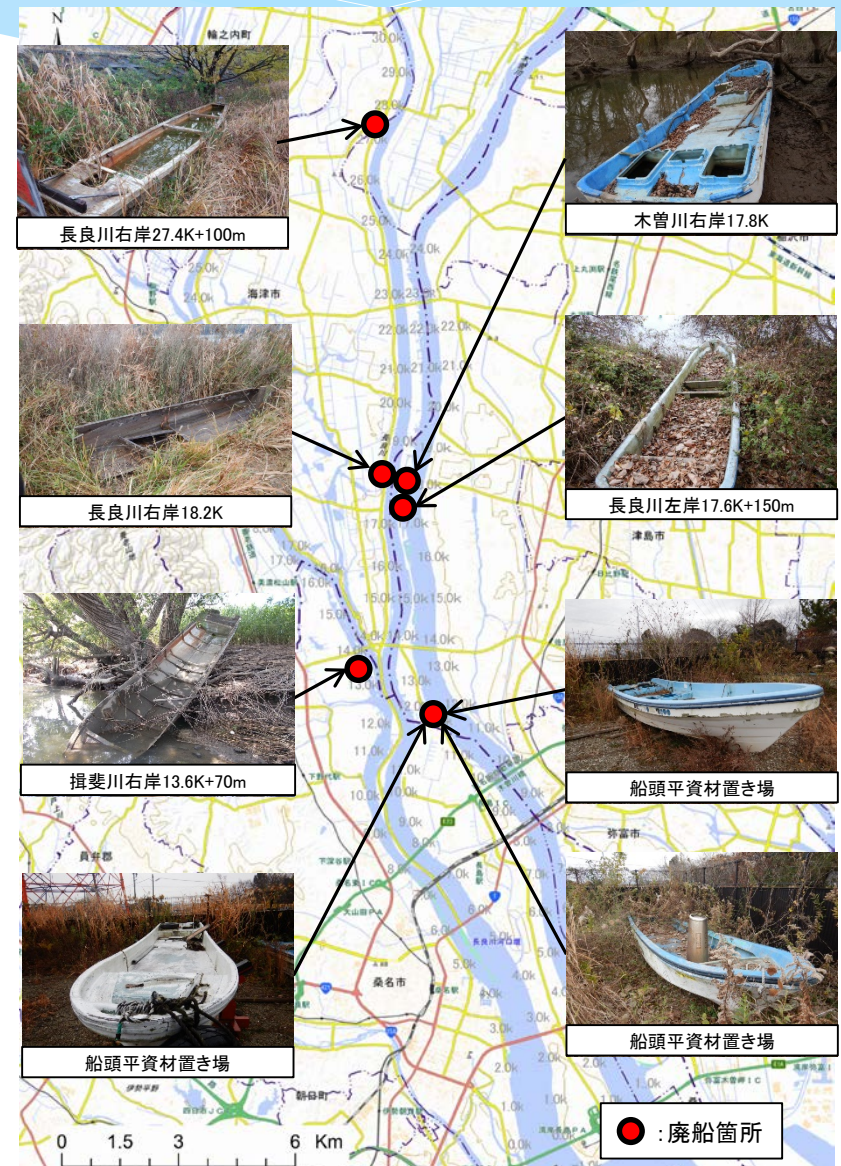
## 2. 廃船調査・処理の状況

### 1) 現在までの調査・処理状況

- 廃船対象8隻について調査
- 公告看板、警告看板を設置
- 今年度中に8隻処理予定
- 専門家による意見徴収

### 2) 来年度の予定

- 廃船予定の船舶14隻について調査
- 廃船処理の実行



# 3-1. 重点的撤去区域における対策 (海津市海津町油島地先)

## 1)スケジュール

年度	R1	R2	R3	R4
海津市	漁船係留施設の候補地調整 (揖斐川沿川)	→	施工・移動	
河川管理者	海津市の動きをフォローアップ	→		
	PB所有者への自主撤去の指導	→	----- 行政代執行 -----	----->

### ○第19回協議会からの変更点

R1.12予定の簡易代執行の取り止め → 所有者判明のため自主撤去の指導



# 3-2. 重点的撤去区域における対策 (海津市海津町油島地先)

## 2) 係留先の調整状況

R1.8に海津市漁協より提出された「揖斐川における漁船係留候補地に係る要望書」に基づき、国、海津市、漁協で現地確認をしながら、新規係留先を調整中





# 3-3. 重点的撤去区域における対策 (海津市海津町油島地先)

## 3) 自主撤去の進捗状況



令和元年5月撮影



令和元年12月撮影

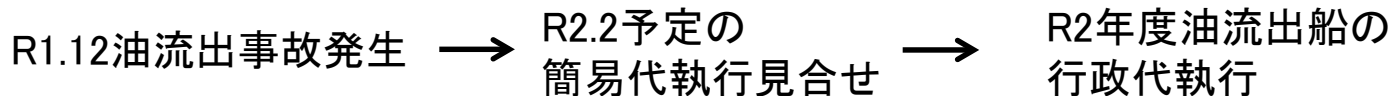
# 4-1. 重点的撤去区域における対策

(桑名市長島町西川地先から船頭平閘門木曾川水路)

## 1) スケジュール

年度	R1	R2	R3	R4
桑名市 愛西市	係留施設の 候補地調整 三重県漁協: 木曾川右岸で検討 愛知県漁協: 木曾川左岸の 変形護岸へ移動  (漁協へ、移動を 継続的に説得する)		移動	
河川管理者	桑名市、愛西市の動きを フォローアップ	・行政代執行(1隻) ・簡易代執行(1隻)	行政代執行	

### ○第19回協議会からの変更点





## 4-2. 重点的撤去区域における対策

(桑名市長島町西川地先から船頭平閘門木曾川水路)

### 2) 油流出事故の発生(令和元年12月20日)

船頭平閘門木曾川水路内の係留船が沈没し、油が流出



令和元年12月撮影



# 5. 船舶の係留を一時的に認めている変形護岸

## 1) 概要

河川工事の支障となった船舶の移動先として、国が整備し、桑名市が占用許可を受けて管理を行っている変形護岸。

上之輪新田、下深谷部(城の堀)、下深谷部(野球場前)、上之郷の4箇所プレジャーボートについては係留期間を10年間と定めたものの、現在もそのほとんどは移動が行われず係留が続いているため、第二次計画において、占有者は計画的に是正指導を行い、令和4年度までに移動完了するものとしている。

## 2) 移動完了までのスケジュール

年度	R1	R2	R3	R4	
桑名市	船舶所有者に船舶移動の説明を実施	→			移動完了
河川管理者	桑名市の動きをフォローアップ	→			

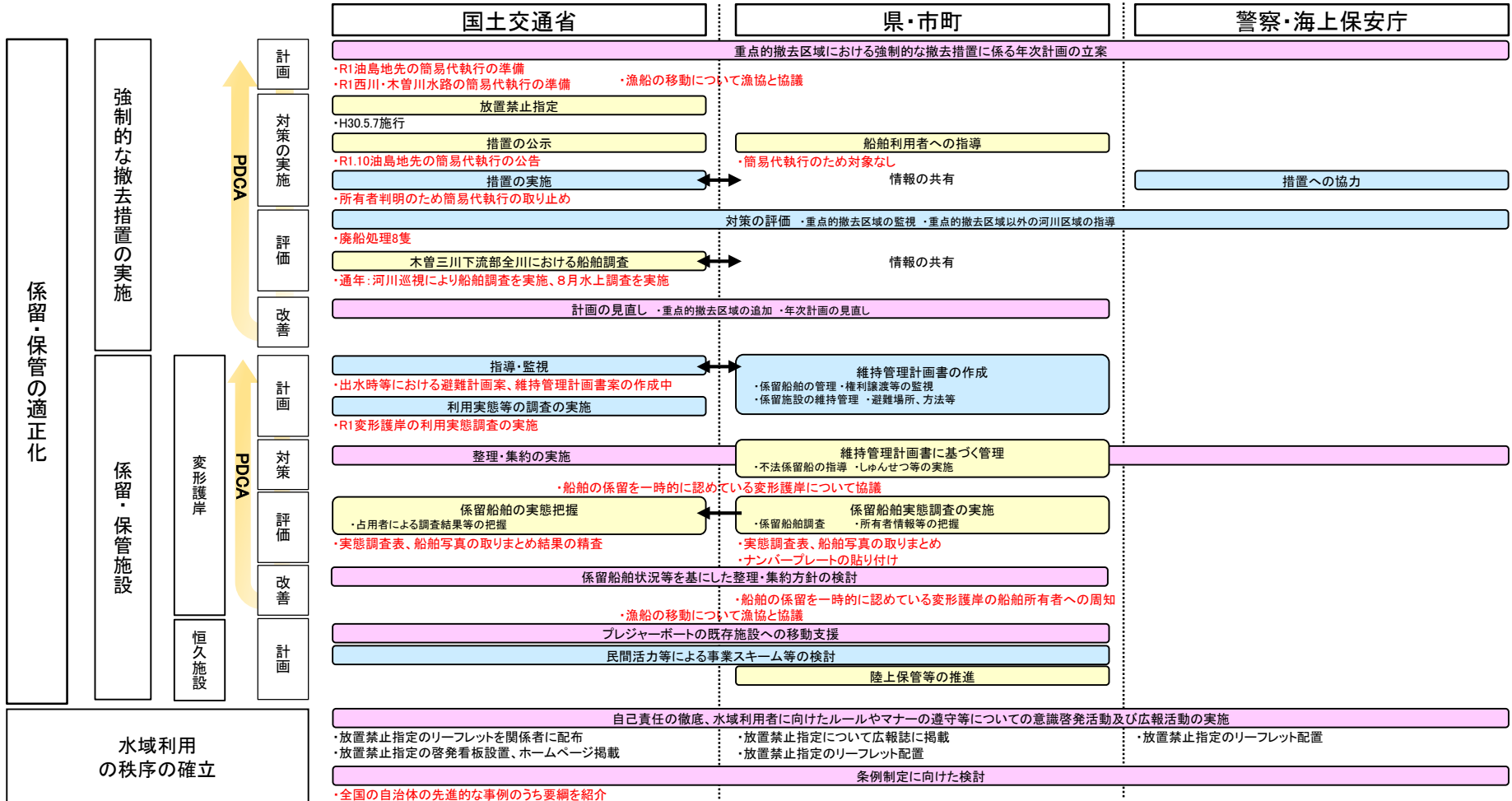
## 6. 変形護岸係留許可船舶の適正管理

	係留船実態調査表(R1) 及び係留船舶撮影写真	ナンバープレートの 貼付	維持管理計画書への 記載 (避難方法、浚渫な ど)
桑名市	実態調査表提出済み	ナンバープレート一部貼 付済み	記載中
海津市	実態調査表及び船舶写真 提出済み	ナンバープレート貼付済 み	記載中
愛西市	実態調査表及び船舶写真 提出済み	一部を除きナンバープ レート貼付済み	記載中
木曾岬町	実態調査表及び船舶写真 提出済み	一部を除きナンバープ レート貼付済み	記載中



# 7. 不法係留船対策に係る実施事項

## 実施事項の概要



凡例

単独実施	: 各該当機関がそれぞれ実施する項目	赤字	: 各該当機関の令和元年度の実施事項
分担実施	: 各該当機関が役割毎に実施する項目	黒字	: 各該当機関の平成30年度の実施事項
共同実施	: 該当機関同士が連携して実施する項目		

# 8. 不法係留船対策スケジュール

